

利用規約

レンタル利用における規約

利用料金

レンタル料金及びレンタル可能時間、オプション利用料、備品レンタル料は、別途「料金・図面」に定めています。予告なく改定する場合がありますため、必ず WEB ページの各スペースの「料金・図面」より最新の情報を確認のうえお申込みください。

利用時間は、会場の開錠から施錠までとなります。搬入・建て込み準備・機材設置・撤去及びリハーサル等の時間を含めての利用申込みをお願いいたします。

審査

利用者より「利用申込フォーム」で必要事項の提出を受領後、当施設および名古屋市で審査の上、結果をご連絡いたします（申込の内容によっては、1 か月程度時間を要する場合があります）。

審査結果によりお貸しできない場合がありますので予めご了承ください。なおこの場合、キャンセル料は頂きません。

お支払い

利用料金のお支払いは全額前納とさせていただきます。

予約完了後、発行された請求書に基づいて、期限までにお支払いください。期限までのお支払いが確認できない場合、予約はキャンセルとなります。

キャンセル料

キャンセル料は予約完了日^{*1}より、下記に定める通り発生します。対象は利用料金のみとし、備品レンタル料金、オプション料金は含まれません。

下記の期限は利用日を基準に算出し、該当日の窓口営業時間終了時刻（18:00）までに当施設がご連絡を受領した場合に限り有効となります。18:00 を過ぎて受領した場合は翌日の受付扱いとなり、所定のキャンセル料が発生します。

なお、利用者の責によらない天変地異や不測の事故、災害等で当施設の利用が不可能となった場合は、双方協議の上返金します。但し、このために利用者にした一切の損害について、当施設では賠償しません。また、返金の際の振込手数料は利用者の負担となります。

《広場》

利用日の 60 日前までの場合・・・20%

利用日の 59 日前～30 日前までのキャンセル・・・50%

利用日の 29 日前から当日までのキャンセル・・・100%

※悪天候や災害等を理由とした利用解除の条件、ならびにキャンセル料の扱いについては、本規約の「災害・悪天候等による利用中止」に定めます。

«ラボ（1日^{*2}以上の利用）»

- 利用日の60日前までの場合・・・20%
- 利用日の59日前～30日前までのキャンセル・・・50%
- 利用日の29日前から当日までのキャンセル・・・100%

«ラボ（1日^{*2}未満の利用）»

- 利用日の7日前までの場合・・・20%
- 利用日の6～3日前までのキャンセル・・・50%
- 利用日の2日前から当日までのキャンセル・・・100%

*1 「予約完了日」・・・予約を確定する旨の利用者からメールを当施設が受領した日。

*2 「1日」・・・9時間以上の利用を指す。「1日以上」は連日の利用も含む。

利用の条件

当施設の利用は、当施設のコンセプトである「個人×地域×地球の Well-being」を生み出す市民コミュニティの形成拠点という趣旨に基づき、次に掲げる目的に沿ったものに限ります。

- ・ 心身のコンディションを整え、多様な人との繋がりを介して社会的に良好な状態を得られることを目的としたもの
- ・ 人々の交流を促進するとともに、地域の経済活性、コミュニティ活性の実現を目的としたもの
- ・ 上記に伴う商品及び飲食物の販売・提供

利用の制限および解除

下記のうち一つにでも該当する場合は、利用をお断りします。また、これらに該当しない場合であっても、申込内容が当施設の運営方針および利用目的に照らし、適切でないと当施設もしくは名古屋市が判断した場合にも、利用をお断りすることがあります。

なお、予約完了後であっても下記に該当した場合、または該当するおそれがあると認められる場合には、無催告にて利用を解除します（この場合、前項のキャンセル料を申し受けます）。また、このために生じた損害について、当施設では一切の責任を負いません。

- ・ 法律や利用規約及び公序良俗に反するか、またはその恐れがあるもの
- ・ 利用申込みの時に内容に誤り・虚偽事項があると判断したもの
- ・ 当施設内外の秩序を乱し、事故の恐れがあるもの
- ・ 異常な音量、振動、粉塵、悪臭の発生等、周辺に迷惑、または不快感を及ぼす恐れがあるもの
- ・ 発火物、爆発物、危険物の持ち込み、または当施設や設備を損傷させるもの
- ・ 政治、宗教性が高いと思われる活動（ただし、被災地支援チャリティイベントなどイベントの内容を総合的に検討して公共性の高い内容であると判断できるものは、一部認める場合もある）
- ・ 誹謗、中傷、不当な差別に該当するもの
- ・ 集会、示威行為、デモ活動その他これらに類する活動を目的とするもの
- ・ 反社会的勢力に関係するもの
- ・ 利用の権利・名義を譲渡、転貸すること
- ・ 関係法令に基づき必要となる各種許可・届出等を適切に取得・提出していないもの

- ・ 当施設が安全性を確認できないものや管理・運営上、支障があると認められ改善されていないもの
- ・ 当施設からの連絡に対して適切な応答がなく、または当施設が求める必要書類等の提出が期限までに行われ
ないとき
- ・ 当施設が発行した請求書に記載の支払期限までに、利用料金等のお支払いが確認できないとき
- ・ 当施設の運営に著しく影響を及ぼす可能性があるもの
- ・ 当施設の設備等を損傷、滅失させる恐れがあるもの

※以上の事項で、当施設に損害が発生した場合、その全額を利用者に負担いただきます。

設営・撤去

利用にあたっての設営や撤去は、下記の事項を遵守してください。

- ・ 施設の営業時間内での設営、撤去の場合は当施設利用者および通行人の安全を最優先とする
- ・ 電気設備等の管理を徹底し、漏電等がないように適切に管理を行う
- ・ 転倒等防止のため、電源コード等には適切な養生を施す
- ・ 看板やテント等の吹き飛ぶ恐れのある設置物は、固定するか重りを置く等の対策を講じる
- ・ 搬入/搬出に際し、荷捌きの目的に限り、指定の位置にて広場への車両の乗り入れが可能です。その場合、荷
下ろし/荷積みを行う時間、ならびに車種、車両重量を事前に申請してください。なお、荷捌き後は速やかに車両
を退出してください。敷地内への長時間の駐車はできません。
- ・ 決められた場所、または許可を受けた場所以外にはり紙、はり札その他の広告物を掲出しない
- ・ 利用により発生したごみは、すべて利用者の責任において持ち帰る
- ・ 利用により発生した雑排水は、指定の排水箇所での処理を行う。ただし、固形物や廃油、危険物に類するものは
排水してはならない
- ・ 利用にあたって必要な什器や備品の移動・設置は、スタッフ確認のもと利用者で行う
- ・ 利用終了後は利用者の負担で施設の原状回復を行う（清掃、常設備品の定位置への復帰を含む）
- ・ 利用の停止となった場合は、直ちに利用者の負担で原状回復を行う。利用者が原状回復を行わない場合、当
施設が代わりに原状回復（撤去、処分等含む）する。この場合に要した実費は、利用者が負担するものとする
- ・ 利用者（来場者や参加者を含む）の行為により汚損が生じた場合は、該当場所及び当施設が面する公道等
の清掃をする

災害・悪天候等による利用中止

（１） 当施設による利用中止

次に該当する場合は、当施設の判断により利用を中止します。この場合、キャンセル料は発生しません。

- ・ 暴風警報、大雨警報、雷注意報、大雪警報等が発令された場合
- ・ 前号掲げる場合のほか、悪天候、災害そのほかの事由により、安全な利用が困難と当施設が判断した場
合。ただし、軽微な降雨等、安全上支障がないと当施設が判断する場合を除く

（２） 利用者による利用中止

（１）に規定する事項に該当しない場合において、利用者の判断により利用を中止する場合は、本規約の「キ
ャンセル料」の規定に基づきキャンセル料を適用します。

関係諸官庁への届出

- ・ 関係法令に基づいて必要となる各種許可・届出等がある場合、利用開始前に関係諸官庁への届出を行い、該当の書類の写しを1部提出してください。なお、提出期限までに提出がない場合は利用の制限および解除の対象となります。
- ・ 届出不備のため予定していた利用の内容を実施できない場合、当施設では一切の責任を負いません。また、レンタル利用料金の返金も行いません。

《主な連絡先》

- ・ 火災予防、火気使用等：名古屋市中消防署
- ・ 食品取扱の営業許可等：名古屋市中保健センター
- ・ 安全確保に関する届出：中警察署
- ・ 屋外広告物の許可等（景観法の届出等）：名古屋市都市計画部ウォークابل・景観推進室

音響に関する細則

利用に際して音を発生させる企画の場合（スピーカー等を使用した音楽の再生（BGMを含む）や）楽器演奏等を指す）は、下記の事項を遵守してください。

- ・ 利用申込フォーム入力の際に、音響利用の概要を申請する。
- ・ 近隣からの苦情や名古屋市中からの指導が入った際は、直ちに音量を下げる等の対応を行う。
- ・ 事前協議と異なる内容の企画が実施された場合は、即時利用を中止する。
- ・ 広場でのスピーカー使用の際は、スピーカーの向きは広場内側に向けて設置する。
- ・ 音を発生させる時間は、原則 10：00～21：00 までとする。
- ・ 音量は「昼間：60dB 以下、18:00 以降：50dB 以下」とする。
- ・ 利用時間中に、当施設内テナント等で発生する音や振動を中止させることはできない。

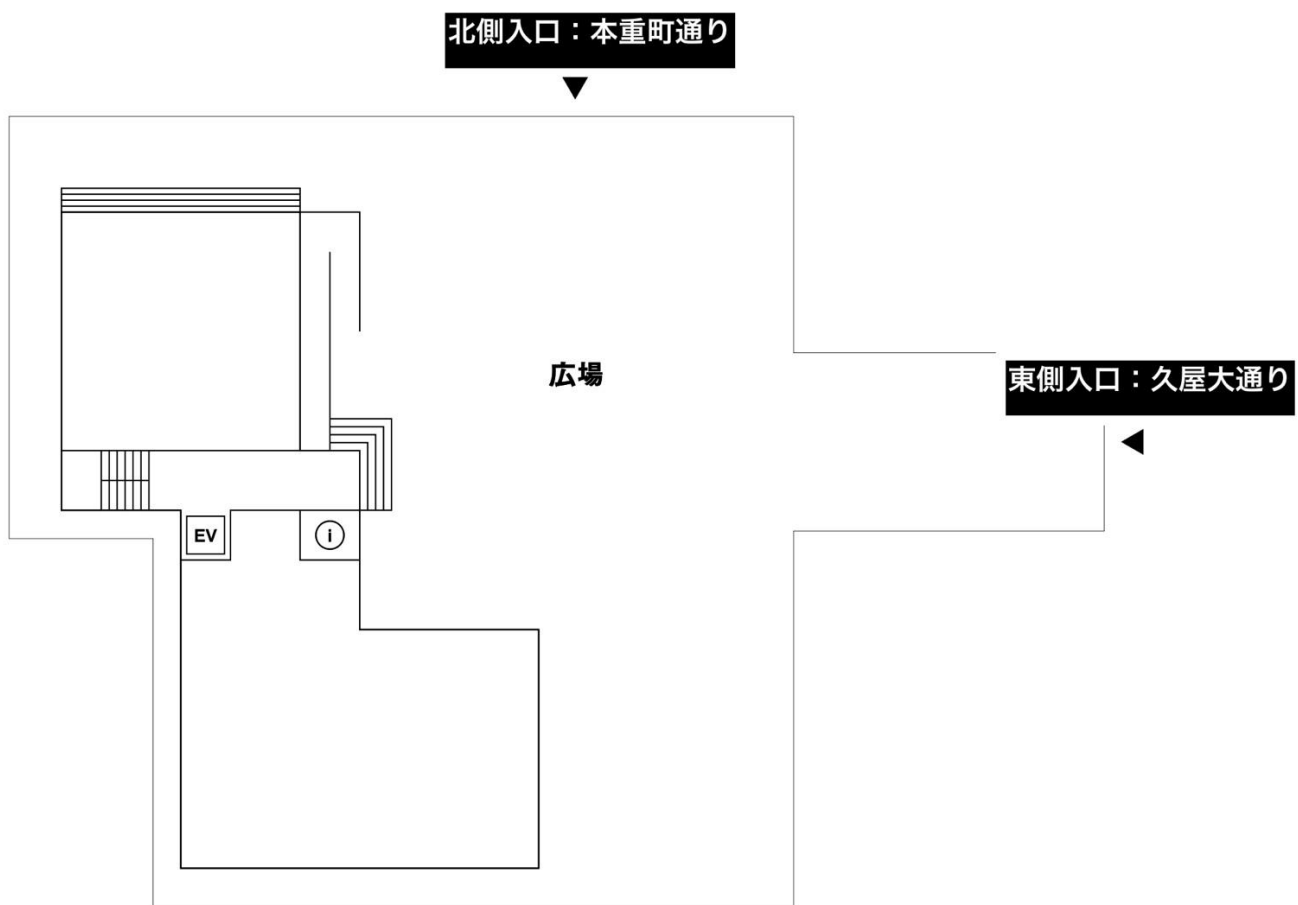
利用中の注意事項

- ・ 利用日 2 週間前までに、当施設とスケジュール、プログラム、レイアウト、会場設営、設備、警備等について、詳細打合せを求める場合があります。
- ・ 物販または飲食を伴う企画も、詳細な打ち合わせを求める場合があります（利用スペース、用途によっては飲食ができない場合があります）。
- ・ 所定の場所以外での飲食はご遠慮願います。
- ・ 会場警備や来場者・参加者の整理・避難誘導については、利用者の責任で行ってください。
- ・ 利用に関連して第三者との間に紛争、事故、損害等が生じた場合は、利用者の責任と費用において解決するものとします。
- ・ 利用者は、設営・撤去を含む利用期間中は利用責任者を決め、事故防止と円滑な運営に努めてください。
- ・ 利用者が施設・設備・備品等に損害を与えた場合には、その損害額を賠償いただきます。
- ・ 連日で利用の場合に限り、利用者の備品等をスペース内に留置することが可能です。ただし、盗難・紛失・破損等を含む一切の事故・損害について、当施設は一切の責任を負いません。
- ・ 施設等の利用に伴う人身事故及び物品等の盗難・破損等の全ての事故について、当施設に重大な過失がない限り当施設は一切の責任を負いません。
- ・ 衛生管理上、飲食物の持ち込みはあらかじめ協議をした場合のみ許可されます。

- ・ 原則としてゴミはお持ち帰り下さい。当施設で処分する場合は有料となります。
- ・ 当施設内、敷地内はすべて禁煙です。
- ・ ラボのレンタルの場合、基本的に受付カウンター内（レンタル対象外エリア）にスタッフが常時駐在します。
- ・ 利用時間中に、当施設の職員や他の利用者、ならびにテナントやキッズルームの利用者が利用スペースに立ち入ることがあります。また、利用時間中に、当施設内テナント等で音や振動が発生する可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ・ 利用時間中は、利用責任者は必ず会場に常駐してください。

施設利用細則

玄関入口の開閉時間 10:00-24:00



共用部

- ・ 什器備品、物品等を置くことは一般利用者の通行の妨げになるばかりでなく、防災上（避難、消火活動等）の障害になりますので固くお断りします
- ・ 震動、喧噪、悪臭発散、その他、迷惑になることのないようご注意ください
- ・ 階段／非常階段／エレベーター昇降口等の共有部分に物品を置くことは、防火・保安の関係上一切禁止とします

トイレ

- ・ 洗面所や便器に煙草の吸殻、マッチ、布巾、新聞など、排水管の詰まるようなものを捨てないようお願い致します
- ・ 広告宣伝等の張り紙や設置を禁止します

駐車（輪）場

- ・ 当施設、敷地内には駐車（輪）場はございません。利用者、ならびに来場者・参加者ともに、近隣の駐車（輪）場/パーキングをご利用ください。
- ・ 搬入/搬出に際しての荷捌きの目的に限り、指定の位置にて広場への車両の乗り入れが可能です。その場合、荷下ろし/荷積みを行う時間、ならびに車種、車両重量を事前に申請してください。なお、荷捌き後は速やかに車両を退出してください。

保安管理上の注意

防犯

- ・ レンタルスペース内の保安は、お客様の責任範囲となっておりますので、退室時の扉の施錠励行、金品などの貴重品の保管に留意され防犯を心掛けてください
- ・ 貸室内が無人的な場合は、防犯上必ず施錠をしてください
- ・ 退室の際は、レンタルスペース内を掃除し、使用物品をすべて元の位置に戻した上、消灯し、スタッフに声をおかけください

火災予防

- ・ 共有部分及び当施設内と敷地内での喫煙・花火・焚火など火気が生じる一切の行為を禁止とする（※避難・防災プロジェクト関連においてはその限りではない）。
- ・ 共有部分及び当施設内と敷地内に揮発性のもの、引火性のあるもの等危険物の持ち込みは禁止とする。
- ・ 火器器具等の近くには可燃性の燃料や物品を置かない。
- ・ 火気器具等は、取扱説明書の記載内容に基づき使用方法を遵守し使用すること。
- ・ 貸室内において石油ストーブ及び電熱器等を使用することは禁止とする。

火災が発生した場合の連絡

- ・ 施設内での火災発生の際は直ちに 119 番（消防署）へ連絡のうえ、当施設内にご連絡ください。

広告看板等

- ・ 共用部に常設の立看板を設置したり、掲示・張り紙をしたりすることは禁止とする。
- ・ 窓や屋上から幕・ノボリ等を吊るしたり、許可無くガラスなどにポスター類を貼り付けること、また窓ガラスに社名等を標示したり、広告看板等を掲出することは建物の美観上、固くお断わりします

※本利用規約は予告なく内容を変更・改定する場合があります。

